

【期間追加】国による電気・ガス価格激変緩和対策事業について

2024年7月22日

株式会社ケーブルテレビジョン島原

弊社は、カボチャ電力の供給元である小売電気事業者のサミットエナジー株式会社が参加する国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づき、2023年1月使用分(2月分料金)～2024年5月使用分(6月分料金)の電気料金から、国が定めた値引き単価による使用量に応じた値引きを実施してまいりました。

このたび「酷暑乗り切り緊急支援」として本事業が期間追加されたことを受け、弊社は、**2024年8月使用分(9月分料金)から10月使用分(11月分料金)まで**値引きを実施することといたしました。

なお、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのお申し込みは不要です。

(1) 今回追加分の適用時期

2024年8月使用分(9月分料金)から10月使用分(11月分料金)までの電気料金

(2) 今回追加分の値引き単価(税込)

2024年8月使用分(9月分料金)・9月使用分(10月分料金)：▲4.0円/kWh

2024年10月使用分(11月分料金)：▲2.5円/kWh

その他、本事業の概要、値引き方法、値引き額のご確認方法等に変更はありませんので、2023年1月7日に弊社ホームページに掲載いたしました[お知らせ](#)をご確認ください。

【お問い合わせ窓口】

国による電気・ガス料金の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお願いいたします。

経済産業省 資源エネルギー庁 需要家向け窓口

0120-013-305 平日9:00～17:00(年末年始を除く)

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

弊社電力プランに関しては弊社までお願いいたします。

以上